

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號四第 卷四十第

行發日一月四年一十正大

## 論叢

二重稅論

法學博士 小川郷太郎

我が國民所得の地方別研究

法學士 汐見三郎

マルクス氏餘剩價值説の評論

法學博士 田島錦治

小作制と小作法

法學博士 河田嗣郎

## 時論

華府會議に於ける支那關稅問題

法學博士 末廣重雄

我邦の營業稅を論ず

法學博士 神戸正雄

勞働保險に關する一考察

法學博士 山本美越乃

## 說苑

地學觀社會學説に就きて

法學博士 財部靜治

## 雜錄

獨逸の同盟罷業保險

經濟學士 岡崎文規

安倍法學士譯「唯物史觀と餘剩價值」

法學士 水谷長三郎

竹内法學士譯「富國論」

法學博士 河上肇

# 我が國民所得の地方別研究 (一)

沙 見 三 郎

## 第一緒 言

凡そ經濟現象を研究せんとするに當つては、二つの立場が考へ得られる。一は、多くの經濟現象の中に存する普遍性を捕へ、概括的の結論を下さんとする態度である。他は分化的研究であつて、各種の經濟現象の個別性を究めんとするのである。我が國民所得の發達を明にせんとするに當つても、恰も此二つの研究方法が存してゐる。本誌前號に於て、我が國民所得が世界大戰により大躍進を遂げ、茲に資本主義の一轉機を劃せりと論せしが如きは、<sup>1)</sup>云はば概括的の見方であつて、全豹を捕捉せんとする態度である。然しながら、戰爭中に我が國民所得總額が十億圓より三十億圓に三倍し、十萬圓以上の所得を受くる者の數が十五倍したと云つても、我國の各地方に於て凡て三倍し凡て十五倍したか否かに至つては、頗る疑問とする所である。資本主義の發達と云つても、決して凡ての地方が同一歩調をとつてゐる譯ではない、其間自ら緩急の別がある。故に我が國民所得の發達の趨勢を論ずるに際しても、鳥瞰的の全般觀察を試むると共に、針で井戸を掘るが如き箇別の研究を進めねばならぬ。

1) 拙稿、我國に於ける國民所得の發達 (經濟論叢第十四卷505-525頁)

我が國民所得の地方別研究を行ふに當り、第一に問題となるのは、地方を如何に區分すべきやの點である。特別の二・三の地方を標本的に擇び此等を比較研究するのも一方法である。又我國全體を研究の對象とする場合でも、或は市、町、村の別に基き、又は府縣の標準により、地方別研究を試みる事も出来る。余は茲には稅務監督局の管轄區域を以て地方別の基礎とし、研究を進めたのである。而して材料の都合上明治四十二年乃至大正八年の期間内に於ける我が國民所得を調査する事とした。

稅務監督局の管轄區域は、稅務監督局官制の別表に規定せられてゐる。明治四十二年十月二十二日勅令第二百六十五號によれば、東京、宇都宮、京都、大阪、札幌、秋田、仙臺、長野、名古屋、廣島、丸龜、熊本、鹿児島島の十三地方に別れてゐたが、其後大正二年六月十三日勅令第五百十九號により各局を併合したる上、東京、大阪、札幌、仙臺、名古屋、廣島、丸龜、熊本、の八地方に改めたのである。各府縣を監督局別に分類すると、次の如くである。

東京	〔東京、神奈川、埼玉、千葉、山梨、栃木、茨城、群馬、	東京	〔宇都宮
大阪	〔京都、滋賀、福井、石川、富山、大坂、兵庫、奈良、和歌山	京都	〔京都
札幌	〔北海道	札幌	〔札幌
仙臺	〔秋田、青森、山形、宮城、盛手、福島	秋田	〔秋田
名古屋	〔長野、新潟、愛知、静岡、三重、岐阜	長野	〔長野
八監督局		十三監督局	

廣島	廣島、山口、岡山、鳥取、島根	廣島
丸龜	香川、徳島、高知、愛媛	丸龜
熊本	熊本、福岡、大分、長崎、佐賀	熊本
鹿兒島	鹿兒島、宮崎、沖繩	鹿兒島

本論文に於ては、大正二年度の別表改正の結果になる八稅務監督局の地方別を採用し、従つて大正二年以前の數字には凡て換算を加へたのである。勿論稅務監督局の管轄區域なるものは、我が國民所得の地方別研究を行ふに最適當のものなりとは斷言し難い。蓋し八監督局別は單に行政上の便宜に出でた人爲的區劃であつて、或は廣狹常なく、又は其間同質性乏しとの缺點あるが故である。第一の廣狹常無き事は事實であるが、此に對しては國民所得の絕對數以外に相對數を算定し、以て其缺點を補つて置いた。又分類の標準に同質性乏しとの批難あるは遺憾であるが、大體に於て北海道、東北、關東、中部、近畿、中國、四國、九州の地理的區劃と一致し、且つ六大都市の中、東京、横濱が東京監督局に、大阪、京都、神戸が大阪監督局に、名古屋が名古屋監督局に包含せらるゝが如き結果となつてゐるから、單なる行政的區劃以外に或種の意味を齎す筈である。

以下、稅務監督局の管轄區域の地方別を標準として、我が國民所得の構成分子及び其分配狀態が明治四十二年乃至大正八年の最近十一年間に如何に變動したかを明にし、以て我國國民所得の發達の地方別研究を試みたいのである。

## 第二 所得構成の地方別研究

我が國民所得が如何なる内容より構成せられてゐるかは、種々の材料より之を窺ふ事が出来る。然し茲には専ら所得税統計を材料として考察を進めたいのである。先づ第一に各地方に於ける國民所得の絶對額を示し、次に各地方の所得が全國の國民所得に對して占むる割合を達觀的に觀察し、最後に各地方に就き所得構成の箇別的研究を施したのである。

### 一 國民所得の構成分子

我が國民所得の總額は、所得税の課税物件たる各種所得を合計して、之を算定する事が出来る。前論文に於て試みしが如く、第三種所得中の田畑、山林伐採、原野其他土地、牧養及採取業の所得を農業所得とし、農業所得以外の第三種所得、第一種所得、第二種所得、所得税免除の國債利子を一括して農業以外の所得とすると、大體次の如き數字を得る事が出来る。<sup>3)</sup>

第一表

年	農業以外の所得										總額			
	第一種所得	第二種所得	國債利子	貸宅地	鑛業	商業	工業	貸金	俸給	諸給與		庶業	勞力	其他
四二	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	10,000,000
四三	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	10,000,000
四四	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	10,000,000
四四	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	10,000,000

2) 拙稿、前掲論文511頁

3) 主税局第三十六—四十六回統計年報書所得税表其三 第三種所得類別表









二 達觀的觀察

國民所得の絶對額の地方的分布は、前項に説明した通りである。更に進んで、各地方の國民所得が全國の國民所得に對し如何なる割合を占めてゐるかを明にせねばならぬ。總額、農業所得、農業以外の所得、及び法人所得の四種に就き、各地方の占むる割合を算定し、第二表を得たのである。

第二表

年	總額										農業所得									
	東京	大阪	札幌	仙臺	名古屋	廣島	丸龜	熊本	全國	東京	大阪	札幌	仙臺	名古屋	廣島	丸龜	熊本	全國		
明治四十二年	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
同 四十三年	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
同 四十四年	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
同 四十五年	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
大正二年	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
同 三年	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
同 四年	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
同 五年	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
同 六年	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
同 七年	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
同 八年	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		

論 我が國民所得の地方別研究(一)

第十四卷 (第四號) 三五 六二七

年	農業以外の所得										法人所得									
	東京	大阪	札幌	仙臺	名古屋	廣島	丸龜	熊本	全國	東京	大阪	札幌	仙臺	名古屋	廣島	丸龜	熊本	全國		
明治四十二年	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%		
同 四十三年	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%		
同 四十四年	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%		
同 四十五年	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%		
大正二年	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%		
同 三年	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%		
同 四年	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%		
同 五年	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%		
同 六年	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%		
同 七年	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%		
同 八年	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%		

東京、大阪、札幌、仙臺、名古屋、廣島、丸龜、熊本の八地方の國民所得が全國の國民所得に對して占むる割合を算出すると、種々興味ある事實が明となつて來る。

總額に就て見るに、大正八年には東京、大阪、名古屋、熊本、廣島、仙臺、丸龜、札幌の順序になつてゐる。東京、大阪の両地方のみで全國の六割六分、名古屋を加へて全國の七割八分を占むるが如き、大都市の所在地が如何に大なる國民所得を擁してゐるかを示してゐる。東京は明治四十二年の三割より大正四年の三割二分大正八年の三割七分に、大阪は明治四十二年の二割二分

より大正四年の二割四分大正八年の二割九分に、共に増してゐる。然るに、其他の地方は何れも減少してゐるのである。明治四十二年と大正八年とを比較して名古屋の一割六分より一割二分に熊本の一割より九分に、廣島の八分より五分に、仙臺の六分より四分に、丸龜の四分より二分に札幌の同じく四分より二分に減少せるが如き、皆其例である。

更に農業所得を見るに、大正八年には名古屋、東京、大阪、熊本、仙臺、廣島、丸龜、札幌と云ふ順序になつてゐる、比較的平等に各地方に分配せられてゐる。明治四十五年と大正八年の十一年間に大した増減は無いが、只大阪が一割九分より一割五分に減少せるは注目し値する。

農業以外の所得にありては、大正八年度は東京、大阪、名古屋、熊本、廣島、仙臺、札幌、丸龜の順である。而して、東京、大阪を合して七割二分、名古屋を加へると八割二分に上る、他は推して知るべきである。最高は東京の四割一分にして最低は丸龜の二分である、上下の差は可なり著しいのである。農業以外の所得の中、殊に法人所得を捕へると、更に顯著なる特色が窺はれる。大正八年に見るも、東京、大阪、名古屋のみにて九割を占め、殘餘の一割が、熊本、廣島、丸龜、仙臺、札幌の順序で五地方に配分せられてゐる。東京の四割七分より始まり札幌の一分未満にて終れるが如き、如何に不均衡に分布せられてゐるかが明であらう。法人所得が専ら六大都市の周圍に集中してゐる事は、考慮すべき事實である。

要するに我が全國の國民所得が増加の傾向にあり、殊に世界戦争を中心として然りと云つた所で、かくの如く地方により大に趣を異にしてゐるのである。此事實は戦前大正四年と戦後大正八年との數字を比較すれば、更に明瞭となる。全國の國民所得總額の増加率を標準にすると、或地方は遙に其以上に増してゐる。大阪、東京は其地方である。然るに、殘餘の六地方は相對的に減少してゐるのである。農業所得に就て見るに、全國の増加率以上のものは、東京、札幌、仙臺、名古屋、熊本にして、他の三監督局の地方は其以下である。農業以外の所得に於て、全國平均増加率以上のものは東京、大阪あるのみにて、他は凡て相對的減少の傾向を辿つてゐる。更に、其殆んど全部が商工業會社の所得たる法人所得に就て見るに、全國の増加率以上にあるものは、大阪あるのみで、他は皆其以下に屬してゐる。世界戦争を中心として商工企業が勃興し國民所得が一大躍進を遂げたと云はれてゐるが、此事實は全國中僅に東京、大阪に求むべきである。而して戦前戦後の我國の好景氣なるものは實は京、阪、神中心の好景氣なりと云ふ事も、統計的に實證せられる譯である。

### 三 簡別的研究

以上、全國を標準として、各地方の國民所得が如何なる地歩を占めてゐるかを、研究したのである。云はば達觀的觀察である。更に各地方の簡別的研究に移らねばならぬ。

我國を八地方に大別し、所得總額に對し農業所得、農業以外の所得、殊に法人所得が占むる割合を各地方に就き算定すると、第三表が出来るのである。

第三表

年	東京				大阪				札幌				仙台			
	農業所得	農業以外の所得	法人所得	總額												
明治四十二年	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%
同四十三年	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%
同四十四年	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%
同四十五年	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%
大正二年	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%
同三年	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%
同四年	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%
同五年	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%
同六年	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%
同七年	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%
同八年	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%	1,000%

論叢 我が國民所得の地方別研究(一)

第十四卷(第四號) 三九

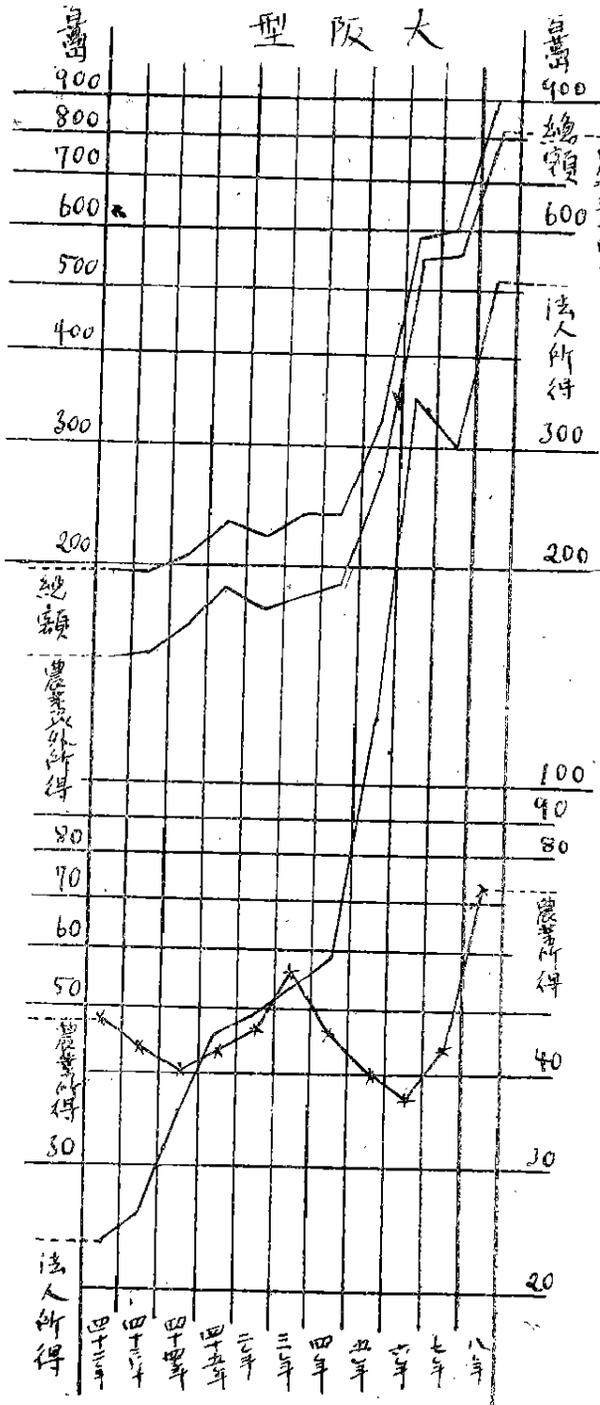
六三一

明治四十三年	四三	五八	一八	一,000	三三	三二	四	一,000	五八	三〇	三〇	三	三〇	一,000
同 四十四年	五七	六四	一三	一,000	四〇	三六	五	一,000	五七	三三	二七	七	三三	一,000
同 四十五年	五七	六四	一三	一,000	三三	三六	六	一,000	五七	三三	二七	七	三三	一,000
大正二年	五〇	六〇	一〇	一,000	四〇	三六	六	一,000	四八	三二	二八	七	三〇	一,000
同 三年	四三	五九	一六	一,000	四〇	三六	七	一,000	四四	三二	二八	七	三〇	一,000
同 四年	四三	六一	一八	一,000	四三	三三	三	一,000	四四	三二	二八	七	三〇	一,000
同 五年	四三	六一	一八	一,000	三六	三二	四	一,000	四三	三二	二八	七	三〇	一,000
同 六年	四三	六一	一八	一,000	三七	三二	四	一,000	四三	三二	二八	七	三〇	一,000
同 七年	四三	六一	一八	一,000	三三	三二	四	一,000	四三	三二	二八	七	三〇	一,000
同 八年	四三	六一	一八	一,000	三七	三二	四	一,000	四三	三二	二八	七	三〇	一,000

本表を見ると、各地方の特色が國民所得を通じて明に窺はれる。試に大正八年度を標準として觀察して見やう。農業所得の占むる割合は、仙臺の四割七分より丸龜、名古屋、廣島、熊本、札幌の二三割臺の所に下り、更に東京、大阪の七八分に迄落ちてゐる、之に反し農業以外の所得は東京の九割二分、大阪の九割二分を筆頭に、札幌、熊本、廣島、名古屋、丸龜の順を経て、遂に仙臺の五割三分に終つてゐる。更に法人所得を見るに、東京の五割九分、大阪の五割六分より始まり、其他は名古屋、廣島、熊本、丸龜、札幌、仙臺の順序である、而して最後の仙臺は一割圓足らずである。

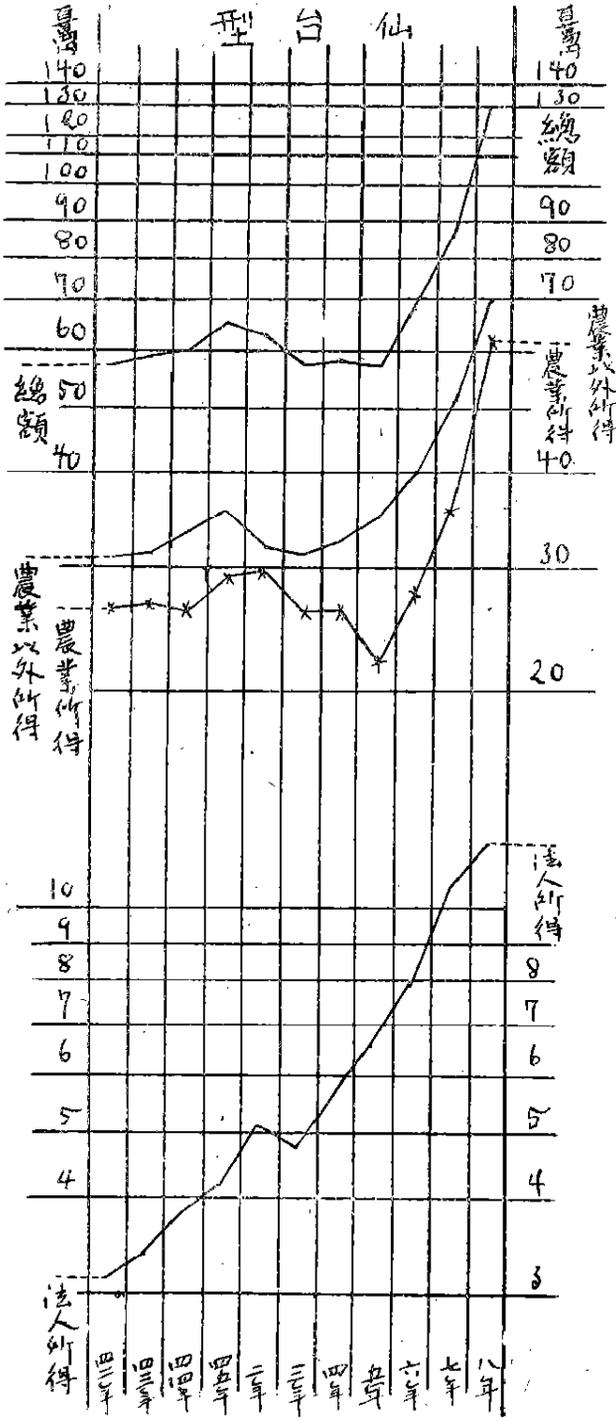
思ふに、一概に我が國民所得と云つても、地方的に觀察すると、其間自ら二種の區別が存する様である。東京、大阪を中心とする一種の型と、其以外の地方の屬する型とが即ち之である。假に後者の代表として仙臺をとり仙臺型とし、前者の代表には大阪を擇び大阪型と名付け、兩者の比

第一圖表



較を試み、以て其特徴を明にする。説明を明瞭にする爲めに、對數圖表を使用し、兩者の趨勢を寫したのである。

仙臺型と大阪型とは、其所得の構造及び各種所得を示す一線一線の動き方に、非常なる相違を



有してゐる。

● 總額に就て見るに、大阪が四十二年に一億九千萬圓なりしものが大正四年には二億三千萬圓に、大正八年には八億九千萬圓に激増せるに、其間仙臺は五千六百萬圓より五千八百萬圓に、最

近にても僅に一億三千萬圓に増加してゐるに過ぎない、一方が四五倍せる間に、他方は二倍の數字を示してゐる。

農業所得に於ては、之に反し、大阪は四十二年の四千七百萬圓より大正四年の四千五百萬圓に更に大正八年の七千二百萬圓に變化し一進一退せるに拘らず、仙臺は四十二年の二千六百萬圓大正四年の二千五百萬圓より大正八年の六千百萬圓に激増してゐる。注目すべき相違である。

農業以外の所得は、大阪が依然優勢を保持してゐる。明治四十二年の一億四千萬圓が大正四年には一億八千萬圓となり、明治四十二年の一億四千萬圓に上り、最近十一年間に約六倍してゐるのである。然るに仙臺にては明治四十二年に三千萬圓大正四年に三千二百萬圓なりしものが大正八年に七千萬圓となれるに止まり、僅に二倍半である。殊に法人所得に至つては、兩者の差異の著しきものがある。大阪にては明治四十二年の二千三百萬圓が大正四年には五千八百萬圓となり、更に大正八年の五億萬圓に變化せしが如き、實に二十二倍の激増である。一方仙臺は四十二年の三百萬圓より大正四年の五百萬圓に、大正八年には千二百萬圓となつてゐるから、十一年間に約四倍してゐる。二十二倍と四倍、非常な差異が存してゐるではないか。

我が國民所得を全國的に觀察するのも、一方法たるを失はない。然し同じ我國の内部に於ても

大阪型と仙臺型との両者が存し其間かくの如き顯著なる相違のあるを見れば、一方概括論の危険を悟ると共に、他方地方別研究の必要なる所以を痛切に感せしめられるのである。両方の型を見るに、一は絶對額に於て他を壓してゐる、而して大阪が農業所得以外の所得殊に法人所得に於て長足の進歩を遂げたるに反し、仙臺が農業所得に漸く其舊來の地位を維持せんとするが如き、正に考究すべき事實である。資本集中は農業に於て行はるるか、商工業に容易に行はるるか、の大問題も、亦此方面より研究する事が出来る。我が國民所得を地方別に研究し、特に大阪、仙臺の兩極端の型を捕へて研究すると、暗示せらるる所が頗る多いのである。

X X X X X X X

以上、簡單ながら我が國民所得の構成分子を地方別に研究したのである。更に問題を進めて、我が國民所得の分配状態の地方別研究に移らねばならぬ。(二一、三、一〇)